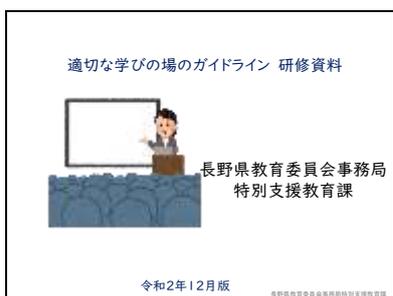


研修会の時間によりいろいろなやり方ができます。
順番等の決まりはありませんので、各学校の実情に応じて実施してください。



本データの活用にあたって

- 本データは、特別支援教育コーディネーター等連絡会の研修会、校内研修等で活用していただくために説明原稿付きで配付します。
- 活用にあたっては、各ページの説明原稿をもとに説明をしてください。説明する先生方の実践や具体例を付け加えても結構です。
- スライドに「書き込みパスワード」が設定されています。ページへの書き込みや削除等はできませんので、説明に使用しないページは飛ばして使用してください。
- 研修内容は、3つの項目で構成されています。一度にすべての内容を扱う必要はありません。必要に応じて項目を選択して説明してください。



令和2年の9月に適切な学びの場のガイドラインが、県内の全教員に配布されました。
このガイドラインを使って研修をすることにより、特別支援教育に関わる各学級の状況、校内体制の整備、各自の実践を見直す機会としましょう。

ス
ラ
イ
ド
4

適切な学びの場のガイドライン

令和2年9月
県内の小中学校の全教員に一人1冊ずつ配付

- 配付したまま
- 配付とともに概要を説明
- 職員研修で特コ等が説明を実施
- 職員研修や学年会等で演習を実施
- 学年会や校内委員会で活用

各校での活用状況はいかがでしょう？



長野県教育委員会事務局特別支援教育部

- ※ このシートを使って、参加者の各学校の状況をそれぞれにチェックを入れてもらいます。
職員研修をしたり、学年会や校内委員会で活用している学校に簡単に紹介したりしてもらいましょう。
- ※ 学校で行う場合は、「本校は……」と自校の状況を確認します。

ス
ラ
イ
ド
5

本日お伝えすること

- ① 特別支援教育に関わる国の動向
- ② 長野県の特別支援教育の現状
- ③ 適切な学びの場のガイドライン

長野県教育委員会事務局特別支援教育部

- ① 特別支援教育に関わる国の動向について説明します。

ス
ラ
イ
ド
6

国が目指しているもの

「共生社会」の実現

ちがいに気づく
ちがいを理解する
ちがいを尊重する



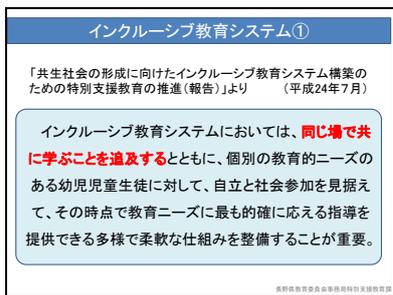
長野県教育委員会事務局特別支援教育部

- 国は、障がいの有無にかかわらず、人が相互に個性と人格を尊重し支え合っていく共生社会の実現を目指しています。共生社会は、まずはお互いの違いに気づく、違いを理解する、違いを尊重する(あなたはそのままでもいいよ)、一人ひとりがもてる力を発揮しながらともに生活ができる社会を指しています。
- このような社会をめざすことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題としています。



先生方もご承知のことと思いますが、教育の世界に目を向け
て見てみますと「インクルーシブな教育」を求める流れにあり
ます。

インクルーシブ教育システムとは、端的に言えば、「障害のあ
る者となない者が共に教育を受ける仕組み」であり、障がい者
を包括した教育です。



文科省は、中央教育審議会に「特別支援教育の在り方に関
する特別委員会」を設けて検討を進めてきました。

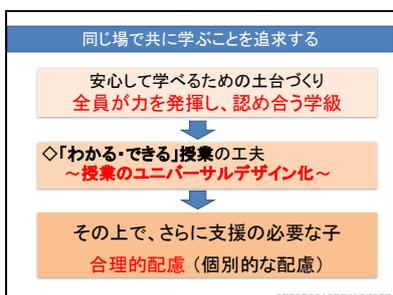
そして、平成24年7月に最終報告書が提出されました。報告
の中で次のように述べられています。

※スライド枠内を読む(ここが重要)

「同じ場で共に学ぶことを追及する」とありますが、単に同じ場
で学ぶことだけを優先することとは違います。

あくまで目的は、障がいのある子どもが障がいの特性や教育
的ニーズに応じた十分な教育が受けられることです。

そこには、その子に必要な合理的配慮が提供されることが必
要とされています。



その際、大切なことは、「全員が力を発揮し、認め合う学級」と
なっていることです。

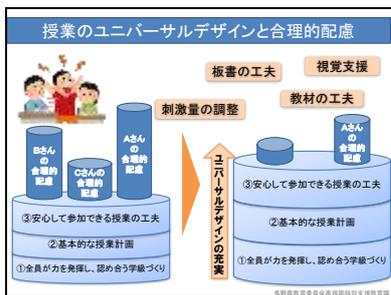
温かく受容的な人間関係を基盤にした学級集団でこそ、子ど
もたちは安心して学習し、自分の力を発揮することができます。
これは、安心して学べるための土台作りです。

その上で、授業のユニバーサルデザイン化等により「わかる・
できる」授業の工夫が必要になります。

例えば、【視覚化】として、指示を出す際に口頭の説明に合わ
せてキーワードも一緒に板書する。

また、【時間の構造化】として、学習の流れをホワイトボードで
示す。等が考えられます。

(※ 時間があれば、各学校でどのような授業のユニバーサ
ルデザイン化が行われているか聞いてもよい。)



授業のユニバーサルデザインと合理的配慮の関係を図で示すようになります。

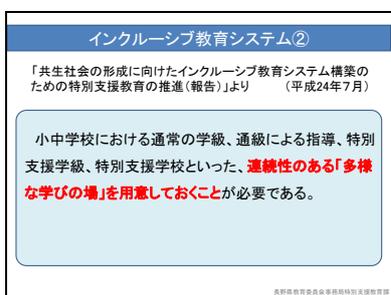
①から③までの土台部分は、授業の基礎・基本であり、教師が集団指導をするうえで不可欠な要素です。

合理的配慮は、この土台の上に一人一人に応じて必要な支援として位置づきます。

全員にわかる・できる授業が工夫され、右のように土台部分が充実してくると、個別に必要な合理的配慮は少なくなります。

左のように土台が薄いと、多くの子どもたちに個別対応が必要になってしまいます。

つまり、土台を充実させることにより、個別の配慮の必要度は減り、子どもたちの学びの質の向上につながっていくのです。



インクルーシブ教育システムを考える上で押さえてたいことの2つ目は、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことです。

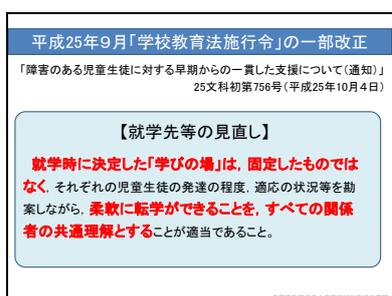
ス
ラ
イ
ド
12



多様な学びの場とは、概要図にあるように通常の学級から特別支援学校の訪問教育まで、ニーズに応える多様な学びの場を連続的に用意し、その全体の中で、その子が最も適切な教育を受けられるようにすることです。

そして、可能な限り、同世代の友と共に学ぶことができる方向で学びの場を検討していくことが大切です。

ス
ラ
イ
ド
13

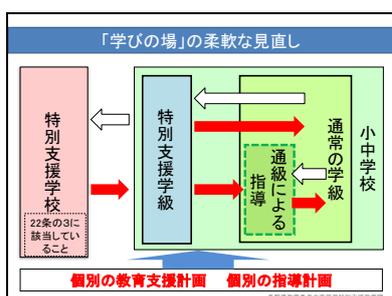


学びの場については、「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」の報告書で、こう書かれています。

「就学時に決定した「学びの場」は、固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟に転学ができることを、すべての関係者の共通理解とすることが適当であること。」

つまり、一度学びの場が決まったらずっと同じ場で学ぶのではなく、その後も子どもの育ちをしっかりと据えて、関係者が連携し、必要な支援や教育的対応、学びの場についての検討を継続的に行うことが大切なのです。

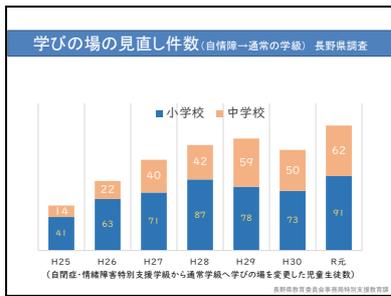
ス
ラ
イ
ド
14



学びの場の見直しは、白と赤の矢印のようにその子どもの教育的ニーズに応じて様々な場合があります。

図に表示されている全ての学びの場において、特別支援教育が行われていることをふまえ、個のニーズに応じた個別対応の白い矢印だけでなく、赤い矢印のように学級に戻して集団で学習していくという視点も大切です。

ス
ラ
イ
ド
15



では、実際に県内においてどの程度学び場の見直しがされているかについてお話しします。

このグラフは、自閉症・情緒障害特別支援学級から通常学級へ学びの場を変更した児童生徒数です。

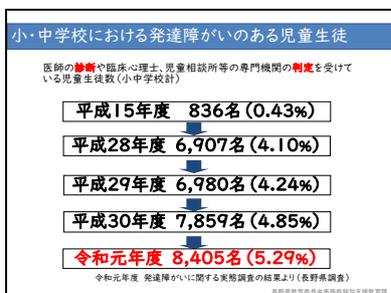
学びの場を見直す児童生徒が年々少しずつ増えてきていますが、実際に自閉障学級に入級している児童生徒数約4000人に比べるとわずかな割合です。

ス
ラ
イ
ド
16

- 本日お伝えすること
- ① 特別支援教育に関わる国の動向
 - ② **長野県の特別支援教育の現状**
 - ③ 適切な学びの場のガイドライン

② 長野県の特別支援教育の現状について説明します。

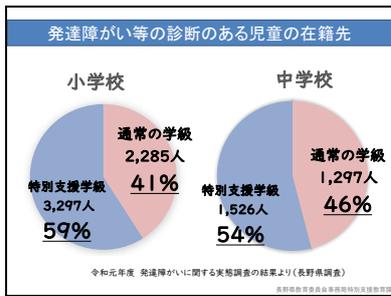
ス
ラ
イ
ド
17



医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関で判定を受けている児童生徒は、この図のように年々増加しています。

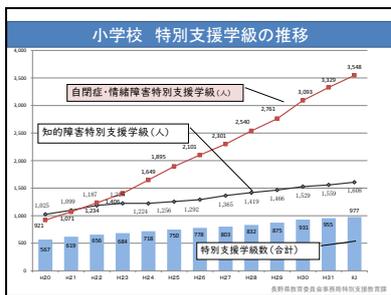
更に、診断や判断はないけれど、同じように特別な教育的支援が必要な児童生徒は、通常学級にもっとたくさんいます。令和元年度で見ると8405名です。この児童生徒は、小中学校のどこの学級に在籍しているのでしょうか。

ス
ラ
イ
ド
18



この円グラフをご覧ください。小学校、中学校ともに半分に近い割合で通常の学級に在籍しています。つまり、通常の学級においても発達障がいの特性に応じた指導が求められているということです。

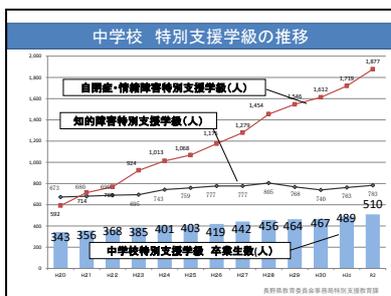
ス
ラ
イ
ド
19



これは、小学校の特別支援学級の推移です。一番下の棒グラフは、特別支援学級数の推移です。こちらも10年前に比べ倍に近く増えています。黒い折れ線グラフは、知的障がい特別支援学級に在籍している児童数です。10年前に比べておよそ1.5倍増えています。赤い折れ線グラフは、自情障学級に在籍している児童数です。10年前に比べておよそ3.8倍増えています。

少子化の影響で通常の学級数は減少しているのですが、特別支援学級の学級数は増加していることが分かります。

ス
ラ
イ
ド
20



こちらは中学校の特別支援学級の推移です。先程の小学校の推移と同じように特別支援学級数は増加しています。特に自情障学級に入級する生徒数が3倍に増えています。

ス
ラ
イ
ド
21

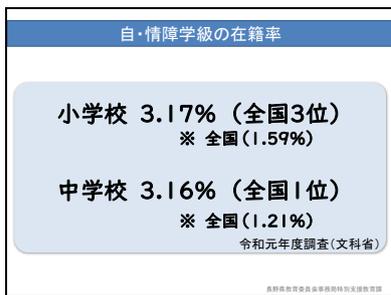


こちらは、自情障学級の在籍率を全国と長野県で比較した図です。

下が全国の平均。上は長野県です。

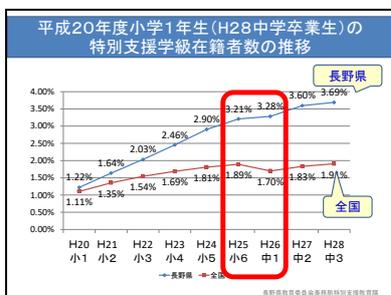
長野県は、右肩上がりで在籍率が増えており、全国平均の2倍以上の在籍率になっています。

ス
ラ
イ
ド
22



小学校、中学校ともに全国の中でも高い在籍率となっています。

ス
ラ
イ
ド
23



長野県の特別支援学級の在籍率の増加について、全国と比較すると長野県の特徴が見えてきます。

平成20年度に小学1年生だった児童の学年の特別支援学級の在籍率の変化を経年でまとめたものです。

小学校1年生では、全国を若干上回る在籍率であったものが、学年が上がるにつれて、差が開いていることが分かります。

これは学年が上がるにつれて入級となる児童が増えているということです。

特徴的なのは、小学校6年生から中学校1年生の変化です。全国では6年生から中学生になるときに在籍率が減っていますが、長野県は、微増しています。

さまざまな要因が考えられます。

全国では小学校から中学校に進学するときに学びの場の見直しが行われているのに対し、長野県では小学校から中学校に進学するときに学びの場の見直しが行われていないことが考

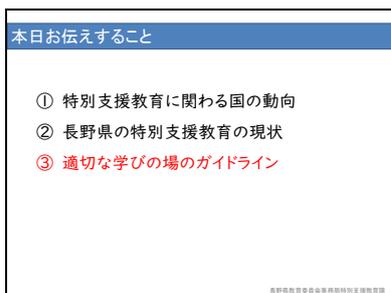
えられます。学びの場の見直しが必要でないこと背景には、「中学校の進学に当たり心配なので念のために入級をしたい」

といった保護者や本人からの声があると聞いています。

その生徒にとって本当に必要な学びの場であれば、中学校での入級は大切なことですが、小中学校間で支援会議等を重ね、本人や保護者が安心して進学できるように体制を整えることも必要です。

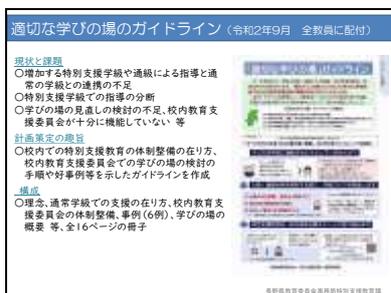
自・情障学級で力がつき、通常の学級でおおむね学習ができるようになったら、学びの場を見直すことを検討します。自・情障学級の子どもたちが高等学校に進学していくことを考えると、入級の際の目的が達成されたら学びの場の見直しを検討したいです。

ス
ラ
イ
ド
24



③ 適切な学びの場のガイドラインについて説明します。

ス
ラ
イ
ド
25

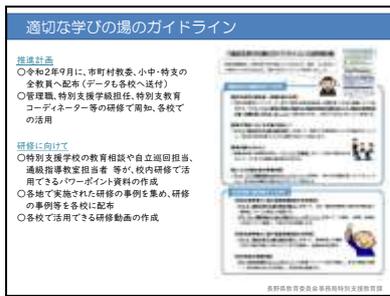


小中学校には、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場があります。

長野県では、特別支援学級や通級による指導の利用が増えている中、特別支援学級や通級による指導と通常の学級との連携不足や指導の分断、学びの場の見直しの検討不足、校内教育支援委員会が十分に機能していない等の課題があります。特別支援学級や通級による指導で培われた力がその子らしく通常の学級でも発揮されることが重要であり、そのための通常学級での支援の充実や校内体制の整備が大切であると考えます。

そこで、児童生徒一人ひとりが、「適切な学びの場」で適切な支援が受けられる校内体制となっているかを見直すため、本ガイドラインを作成しました。

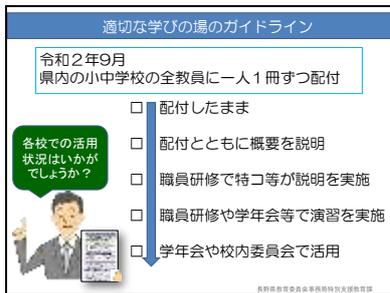
ス
ラ
イ
ド
26



本ガイドラインは、令和2年の9月に県内の全ての小中学校及び特別支援学校の先生方に一人1冊ずつ配付しました。各校にはガイドラインと一緒に本ガイドラインの活用方法の例を紹介していますので、参考にしてください(共にデータで各校に配布)。

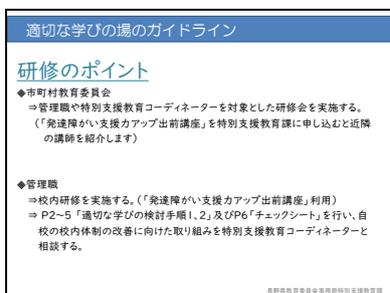
今後、各校で活用できるように、校内研修での活用方法や他校での校内研修の事例等を紹介していきます。

ス
ラ
イ
ド
27



先生方の学校は、どのような活用状況でしょうか。ご自身の学校がどの段階かチェックを入れてください。(複数の学校が集まっている際には、挙手をしていただいてもよい)

ス
ラ
イ
ド
28



※ 研修会の対象者に応じて研修で扱う内容が変わってきます。「研修のポイント」として例を示しますので、参考にしてください。

適切な学びの場のガイドライン

研修のポイント

- ◆通常の学級担任
⇒P2～3「適切な学びの場の検討1」を読み、校内の支援体制で取り組めることを確認する。
⇒P14の「実態把握のためのチェックシート」を実施し、具体的な支援内容を考える。
- ◆特別支援学級の担任
⇒「適切な学びの場の検討2」を読み、通常の学級との連携についてできそうなことを検討する。
⇒P6「チェックポイント」を行い、特別支援学級の現在の課題と今後の方向を検討する。
- ◆特別支援教育コーディネーター
⇒P2～3「適切な学びの場の検討1」を使って学級担任と今後の見通しを立てる。
⇒P4～5「適切な学びの場の検討2」、P6「チェックポイント」を使って自校の校内体制を確認する。

高知県教育委員会事務局特別支援教育部

※ 研修会の対象者に応じて研修で扱う内容が変わってきます。「研修のポイント」として例を示しますので、参考にしてください。

演習

研修の例を体験してみましょう

- ◆例を参考に実際に演習を体験しましょう。
- ◆演習を踏まえ、各校及び各学年等で実施してください。

高知県教育委員会事務局特別支援教育部

それでは、実際に「適切な学びの場のガイドライン」を使って研修を行います。

演習

配慮が必要だと思われる児童生徒を思い浮かべ、現状の支援体制や今後の支援の見通しを立ててみましょう

今後、自校で取り組めそうな支援体制や内容について、特
コト相談しましょう。

高知県教育委員会事務局特別支援教育部

【進め方】

- ①少人数のグループに分かれます。
- ②学級で配慮が必要だと思われる児童生徒を思い浮かべ、誰が関わりどのような支援をしているのかを記述します。
- ③一人ずつ記載した事例を紹介します。
- ④講師が、次のスライドを使用してガイドラインのP2～3の説明をします。
- ⑤自校で取り組んでいる項目にチェックをし、現状の支援体制について確認をします。
- ⑥一人ひとりの事例について、校内体制で取り組めそうなことをグループで検討します。
- ⑦検討を踏まえてまず取り組めることを決めます。
- ⑧感想とまず取り組むことを発表して終了します。



例としていくつかのページを紹介します。

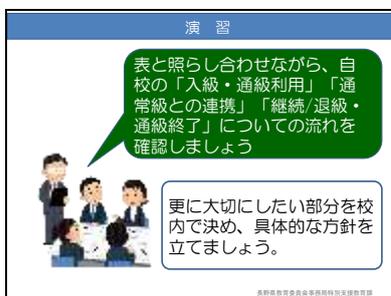
2～3ページでは、通常の学級を支える体制整備についてのポイントを示しています。

特別支援学級や通級による指導を検討する前に、学級担任の配慮、学年会等での検討、学校体制での取組としてできることはないか、このページを参考にもう一度見直しをします。

①～⑩までの項目で、各学級や学校で行えている項目にはチェックを入れてみてください。

チェックがつかなかった項目、不明な項目については、学校として取り組む必要がある内容です。

校内で具体的な取組を検討したり、外部専門家に相談しながら取り組んでいきましょう。



【進め方】

(特別支援学級や校内体制について、通常の学級担任とも共有することが大切です)

(1) 一斉の職員研修で行う場合

①講師が、ガイドライン3～4ページの流れに沿って説明をします。

- ・入級や通級利用を決定する際の校内での検討手順
- ・入級や通級で学ぶ目的と通常学級との連携
- ・学びの場の見直しの検討をする場の設定
- ・学びの場の見直しをした後の支援体制

②小グループに分かれ、自校の学校体制と比べて感想を述べあう。

③管理職と事前に相談しておき、今後大切にしたい点について特別支援教育コーディネーター等から発表する。

(2) 学年会で行う場合

①学年会等に特別支援教育コーディネーター等が参加し、30分ほどの時間を設定します。

②特別支援教育コーディネーター等が中心となり、ガイドライン3～4ページの流れについて、学校の体制と比べながら説明します。

③入級や通級を利用している児童生徒について、以下の点で検討します。

- ・個別の指導計画は活用されているか
- ・特別支援学級や通級との連携はされているか
- ・学びの場の見直しの検討をする機会があるか
- ・3～4ページを参考にして今後取り組みそうな項はどれか



4～5ページでは、特別支援教育を学校全体で推進する体制整備についてのポイントを示しています。

特別支援学級に入級または、通級指導教室の利用を開始した後も校内での取組が大切です。

校内教育支援委員会での入級や通級の利用に関わる手続き、特別支援学級や通級による指導での指導のポイント、通常学級との連携、退級や終了に向けた取組等について見直します。

校内教育支援委員会での入級に向けての手続き、退級に向けての手続き等はどうなっていますか。ガイドラインで示しているポイントと自校での取組を比べてみてください



校内支援委員会で学びの場を検討する際には、「就学判断検討シート」を活用し、保護者、本人と合意形成を図りながら、丁寧に総合的な判断を行う必要があります。通常の学級担任と特コが相談しながら作成し、適切な学びの場を検討します。

シートの活用については、「教育支援ハンドブック」(平成27年長野県教育委員会)のP44～を参考にしてください。



気になる子どもにどのような配慮が必要かを探るには「チェックシートの活用」が考えられます。チェックシートの活用により児童生徒の困難さを具体的に知ることができます。

児童生徒が困っている点に気づくことができれば、その子にどのような配慮が必要かが見えてきます。



(1) 職員研修で一斉に行う場合

- ①各自1名の児童生徒をイメージする。
- ②講師が質問項目に補足を加えながら説明する。
 - ・困難さの程度が難しいので、具体例を加えるとわかりやすくなる。
- ③小グループになり、扱う事例を決める。
- ④特に多くの項目でチェックが入った箇所の具体的な支援を考える。
 - ・次のスライドで紹介している「ワンポイント配慮 こんなとき どうする？」を見ながら、つまずきの背景要因を推察し、具体的な支援についてできそうなことを検討する。

(2) 学年会等で行う場合

- ①気になる児童生徒を1名決め、一項目ずつ話し合いながらチェックを入れていく。
- ②特に多くの項目でチェックが入った箇所の具体的な支援を考える。
 - ・次のスライドで紹介している「ワンポイント配慮 こんなとき どうする？」を見ながら、つまずきの背景要因を推察し、具体的な支援についてできそうなことを検討する。



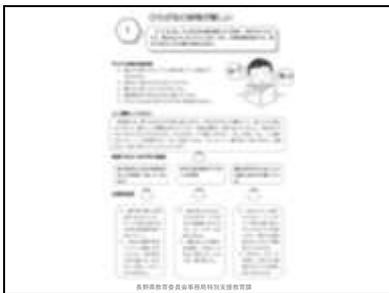
配慮の具体例については、長野県教育委員会で作成した「合理的配慮実践事例集」のP129～ 第5章 ワンポイント配慮 こんなとき どうする？」をご覧ください。

ス
ラ
イ
ド
39



19の困難さについて、具体的な例を示してあります。

ス
ラ
イ
ド
40



このシートで大切にしたい点は、児童生徒のつまずきの原因や背景を推測して具体的な支援を考える点です。ここに記載されている要因や支援がすべてではありませんが、支援をする際の考え方の参考となります。まずは、記載されている要因と具体的な支援を試し、効果がない場合は専門家に相談します。その際にもこのシートに沿い、つまずきの要因と具体的な支援についてアドバイスを求めるのがよいです。

ス
ラ
イ
ド
41



改訂された学習指導要領では通常の学級に在籍する「配慮が必要な児童生徒」についても「個別の指導計画」を作成することを推奨しています。個別の指導計画は、配慮が必要な児童生徒の支援を行う際に、関係者で情報共有するための要となるシートです。まずは、簡略版のシートの記載から始めましょう。



個別の指導計画と聞くと「作成が大変そう」と二の足を踏む場合もあるかと思いますが、ここで紹介するのは、非常に取り組みやすい「個別の指導計画」の作成方法です。

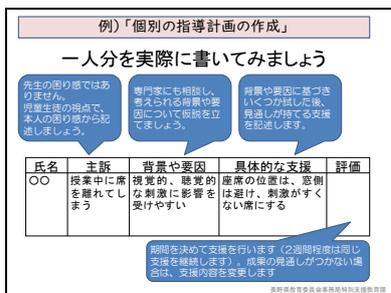
県からも個別の指導計画のシートの形式を提示していますが、ここでは全ての学級で作成している「学級経営案」を活用する取組を紹介しています。

具体的には、学級経営案において「配慮が必要な児童名」と「配慮事項」を記載している枠を工夫します。

図に示しているように、その子の「主訴、背景や要因、具体的な支援」を記載し、学期末に評価をします。まずは、ここからスタートしましょう。

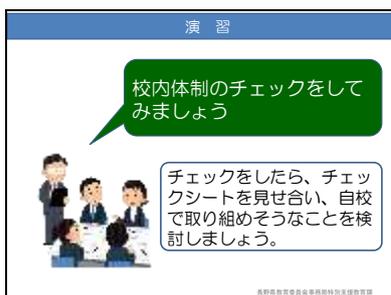
この記載と見返しを行うことで、「個別の指導計画を作成している」と同じ効果が得られます。

例を参考に一人分を記入してみてください。



※このページを例として提示しておきます。

※記入後にグループで紹介しあい、具体的な支援について各自のアイデアを出し合う等をします。



特別支援学級の先生だけでなく、通常学級の先生方と一緒にチェックをすることにより、校内の特別支援教育についての理解が深まります。

例) 校内教育支援委員会での活用	
【特別支援学級の入級や退級指導等】の活用について検討を始める前の共通理解 OP6「自・情緒学級の入級と退級のチェックポイント」を用いて、入級前、入級時、退級後の状況について確認し、今後の方向を明確にする。	
入 級	
チェック	確認のポイント
	通常の学級の指導において、授業のユニバーサルデザイン化等の工夫をしている。
	学年会等で具体的な事例を継続して検討し、具体的な支援に生かしている。
	外部の専門家に授業参観や検査等を依頼し、特任に即した支援の改善を行っている。
	校の種別や家庭環境等を保護者に伝え、実態把握に努めている。
	児童版の「個別的教育支援計画・指導計画」を作成し、支援に生かしている。
	保護者を交えた支援会議を継続して開催している。
	入級に当たる確認の検討をしている（種別書、行動観察）。
	学びの場の検討の際、教育的ニーズ、保護者・本人や専門家の意見を踏まえている。
	学びの場の検討の際、保護者・本人との合意形成を行っている。
	保護者・本人と相談して「個別的教育支援計画・指導計画」を作成している。
	自・情緒学級での目標や有効な支援について、検討・実践・評価を積み重ねている。
	自・情緒学級での指導を終了できそうな時期について、見直しを立てている。

【進め方】

- (1) 通常学級の先生も含めて一緒にチェックをする場合
 - 通常学級の先生方が、入級・退級、校内体制の仕組みについて理解するためにチェックシートを行うことも有効です。
 - ①シートを一人1枚配布する。
 - ②特に説明はせずに、自校の体制について分かる範囲でチェックを付ける。
 - ③小グループに分かれてチェックした項目について情報交換をする。
 - ④特別支援教育コーディネーター等がチェックシートを基に校内の体制について説明する。
- (2) 特別支援教育に関係する係内でチェックをする場合
 - 校内体制を見直すためにチェックシートを活用します。
 - ①シートを一人1枚配布する。
 - ②各自、自校の体制についてチェックをする。
 - ③項目ごとに確認し、学校の強みと弱みを確認する。
 - ④学校として取り組めることについて検討する。

例) 校内教育支援委員会での活用	
【校内体制の実態把握】 OP6「校内体制等のチェックポイント」を委員会のメンバー各自で実施して校内体制の実態を把握し、校内体制の在り方を見直す。	
校内教育支援委員会(校内委員会) / 体制整備	
チェック	確認のポイント
	学級担任が支援に困った際に、相談やサポートする体制がある。
	校内委員会「校内教育支援委員会」を年次計画や月ごとに設置している。
	幼・保層/小学校からの引き継ぎ文書に担任が目を通している。
	校内委員会/校内教育支援委員会に管理職も参加し、情報を共有している。
	校内委員会/校内教育支援委員会にて、校内体制での進捗を確認している。
	校内教育支援委員会での学びの場の見直しについて検討している。
	特別支援教育に関わる校内研修をしている。
	特約が近隣の幼稚園・小・中・高・特校の特約と連絡を取り合えるネットワークが構築されている。
	近隣連携マップが作成され、外部機関との連携情報が共有されている。
	通常の学級担任が、学びの場の見直しの手続きを知る機会がある。

【進め方】

- (1) 通常学級の先生も含めて一緒にチェックをする場合
 - 通常学級の先生方が、入級・退級、校内体制の仕組みについて理解するためにチェックシートを行うことも有効です。
 - ①シートを一人1枚配布する。
 - ②特に説明はせずに、自校の体制について分かる範囲でチェックを付ける。
 - ③小グループに分かれてチェックした項目について情報交換をする。
 - ④特別支援教育コーディネーター等がチェックシートを基に校内の体制について説明する。
- (2) 特別支援教育に関係する係内でチェックをする場合
 - 校内体制を見直すためにチェックシートを活用します。
 - ①シートを一人1枚配布する。
 - ②各自、自校の体制についてチェックをする。
 - ③項目ごとに確認し、学校の強みと弱みを確認する。
 - ④学校として取り組めることについて検討する。

ス
ラ
イ
ド
47

演習

事例を読んで、各自のこれまでの取組を振り返り、お互いの実践を共有しましょう

適切に学びの場が検討されなかった事例



長野県教育委員会事務局特別支援教育部

事例については、各自で読んだ後に何人かの先生方で意見交換をすることが大切です。

校内には様々な経験の先生方がいます。

各自の経験に基づく実践を紹介し合うことにより、先生方一人ひとりの支援の引き出しが増えていきます。

ス
ラ
イ
ド
48

例) 校内教育支援委員会での活用

【研修の進め方】

- ① 各自で事例を読む
- ② 自分の実践を振り返り感想を発表する
- ③ 今後、各校や各学級で取り組めそうなことについて情報交換をする
- ④ 一人ずつ感想を述べて終了



長野県教育委員会事務局特別支援教育部

ス
ラ
イ
ド
49

演習

事例を読んで、各自のこれまでの取組を振り返り、お互いの実践を共有しましょう

通常の学級と通級指導教室の連携をした事例



長野県教育委員会事務局特別支援教育部

事例については、各自で読んだ後に何人かの先生方で意見交換をすることが大切です。

校内には様々な経験の先生方がいます。

各自の経験に基づく実践を紹介し合うことにより、先生方一人ひとりの支援の引き出しが増えていきます。

例) 校内教育支援委員会での活用



【研修の進め方】

- ① 各自で事例を読む
- ② 自分の実践を振り返り感想を共有する
- ③ 今後、各校や各学級で取り組めそうなことについて情報交換をする
- ④ 一人ずつ感想を述べて終了

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

演 習



事例を読んで、各自のこれまでの取組を振り返り、お互いの実践を共有しましょう

自・情障学級に在籍し、通常の学級と連携して高校に進学した事例

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

事例については、各自で読んだ後に何人かの先生方で意見交換をすることが大切です。

校内には様々な経験の先生方がいます。

各自の経験に基づく実践を紹介し合うことにより、先生方一人ひとりの支援の引き出しが増えていきます。